

平 群 町 議 会
文 教 厚 生 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 (開 議)	6月5日午前10時0分宣告
出 席 委 員	植 田 いずみ 山 本 隆 史 岩 崎 真 滋 井 戸 太 郎 稲 月 敏 子 馬 本 隆 夫
欠 席 委 員	な し
会議規則第68条第1項の規定による出席議員	山 口 昌 亮
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町 長 西 脇 洋 貴 副 町 長 植 田 充 彦 教 育 長 岡 弘 明 総 務 防 災 課 長 川 西 貴 通 健 康 保 険 課 長 辰 巳 育 弘 健 康 保 険 課 主 幹 乾 充 喜 健 康 保 険 課 主 幹 南 佳 子
職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 西 谷 英 輝 主 幹 高 橋 恭 世
付 託 事 件	発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 岩 崎 真 滋 山 本 隆 史

開 会 （午前 10 時 00 分）

○委員長（植田いずみ）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は 6 名で、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、文教厚生委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の案件につきましては、本定例会で付託をされました発議第 4 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。議員の皆様方には審査いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶いたします。本日はよろしくをお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより会議を開きます。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員には岩崎委員、そして山本委員を指名したいと思います。よろしくをお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は、発議第 4 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての 1 件であります。

それでは、発議第 4 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本発議の提出者でもあります山口議員に出席をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

初日の本会議において本発議の提出議員より説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、これより発議第 4 号に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委 員（稲月敏子）

まず担当課にお聞きをいたします。昨年度の国保会計の実質単年度収支が 3,500 万円の黒字があるということをおっしゃっていただいたと思いますし、昨日の発議者からもそういうふうに発言がありました。これについては間違いはないでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるとおりでございますが、今はもう出納閉鎖が終わってございます。
その収支は約3,700万円の黒字となっております。

○委員長（植田いずみ）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

3,500万以上あるということで、3,700万という答弁をいただいたわけですが、ということは、これまでの国保会計の剰余金ですね、これは合計で幾らになるということになりますか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

基金のほうに2,900万積み立てております。30年度の単年度収支のほうは3,700万ということでお答えさせていただきましたので、合計で6,600万円程度となります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

この前の3月議会でも、これと同様の提案がされてるわけで、その中で私も委員でしたので審議の中で質問もさせていただいたわけです。その3月議会の審議の時点で、昨年度の実質単年度収支が1,200万程度の黒字見込みで、担当課のほうへは引き下げが可能かどうかという質問をしたと思うんですが、その時点で引き下げは可能だというふうにおっしゃったと記憶をしております。その時点より、さらに黒字額が基金に積み立てられる額がふえたというわけになりますのでね、引き下げは3月の時点以上に可能になったと、悠々とやれるということに間違いはないというふうに思うんですが、それで間違いはないでしょうか。

今、本当に被保険者の住民の方々から、ほんま高過ぎるんや、どないかしてくれというふうに声を私たちどももたくさん聞いています。町の担当課のほうにも、また町長のほうにもきっとたくさんそういう声は寄せられているのではないかなというふうに思います。本当に払う時点で何とかしてほしいわって、全然関係ない会計課の方にでもつぶやいてしまう苦勞を皆さんしておられるわけです。こういう状況を知っておられながら、今回この6月議会にですね、当

局のほうから引き下げの提案をされなかったのは何でなんか、非常に不思議なんですけども、その辺の理由を問います。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

3月議会におきましても引き下げは可能かということで、確かに引き下げることは可能であるということで答弁させていただきました。さらに黒字額が膨らんでくるということで、これもできるかどうかという話になってくれば可能だということになります。

しかしながら、令和2年度において令和3年度以降の納付金の算定の見直しはなされます。その納付金の算定においてですね、上がる可能性もある、またあるいは逆に下がる可能性もあるところがございます。令和2年中にその検討がなされますので、その検討を待ちながらですね、本町においても税率について検討していきたいと考えているところから、税率引き下げについて今云々ということではお話しさせてもらっておらない状況でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今、県のほうが改正をしてくる、それは3年後ですね。その間に町としても検討するという返答をされたわけですがけれども、この間にそれだけの期間があるということでは、日々、住民は生活をしています。毎日毎日、1年間は365日です。その間にどれだけ苦勞するかということも、ぜひ考えていただかなかんといいふうに強く申しておきたいと思えます。

発議者のほうに質問をさせていただきます。提出をしていただいた裏側に資料を詳しくつけていただいているわけですがけれども、この資料に標準料率ということで、県が本町に示したこれぐらいを目安に住民から徴収しなさいという標準保険料率ですね、こういうのを示していただいているわけです。本町の現行の料率との比較では、モデルケース、パターンA、B、Cとあるわけですがけれども、これ、どれを見ても、県が示している標準料率より、本町が現在徴収している額、そして料率、格段に高くなっているわけです。この点について発議者のほうは、この間、県内の市町村で標準保険料率より高い料率については平群ぐらいではないかというふうな発言をされていますけれども、近隣町の状況を知っておられれば示していただければいいのでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

山口議員。

○提案者（山口昌亮）

標準保険料率というのは、昨年度、平成30年度に国保制度が新しくなって県単位化と。全国47都道府県それぞれのところがですね、基本的にそれまで市町村が会計を担っていたのを都道府県が担うと、奈良県もそうになりました。それぞれ47都道府県でやり方が違うわけですがけれども、奈良県の場合は昨年さんざん議論しましたので、そのときにおられた方は御存じと思いますが、基本的に6年間、平成30年度から35年度まではそれぞれの市町村で料率を決めると。ただ、県としては36年度に統一すると。そのためには、当然、奈良県は全部一緒になるわけですから、ばらばらのそれまでの料率をですね、6年かけてならしていくと。その一つとしてですね、全国的にもやっているんですけども、今おっしゃった標準保険料率というのをそれぞれの自治体、市町村に示しているわけですね。

平群町には30年度のときは資料で出してもらいましたから、皆さんは御存じだと思います。31年度も1月に算定があって、あなたのところは保険料として県にこれだけ払いなさいよと。それを払うためには、こういう保険料率にすれば払えますよというのを出してるんですね。

奈良県の39市町村は全部ばらばらです。ただ、私が調べた三郷町と斑鳩町についていえば金額は違いますし率も違うんですが、モデルケースで計算すると、例えばパターンCというのは現役世帯の御夫婦が40歳以上で、子どもがまだ働いてないという4人家族のモデルで見た場合、これは資料をつけてます。

例えば、平群町だったら、パターンCですから、53万300円なんです。これ、350万の給与収入ですから、それで53万300円。標準料率をこれに示されている金額で計算し直すと、46万7,600円になるわけですね。その差は幾らかというのと、A引くCになるわけですから6万2,700円高い。これが今の平群町です。

じゃあ、斑鳩、三郷はどうなってるかといいますと、斑鳩町の今の料率でとってる同じパターンCの場合、45万800円なんです。それが県の斑鳩町に示された標準料率で計算すると46万7,800円なんです。ということは、県の標準料率より1万7,000円低いんです。平群町とは逆です。三郷町はどうかといいますと、現在、三郷町はパターンCの場合、41万2,400円なんです。三郷町に県が示した標準料率で計算すると45万3,500円。ですから、県が示した標準税率より4万1,100円安いんですね。それでいて別に今すぐどうのこうの。特に御存じだと思いますが、斑鳩町は相当古くから5億から4億の国保会計については赤字をずっと抱えたままやってきています。

今現在4億円ぐらいと聞いていますけれども、それでもそんなにむちゃくちゃ上げずにですね、全県よりちょっと高目の料率をやっている。三郷町は大体平均よりちょっと低目という状況ですから、このように平群町の場合はこれだけ高いんです。

もう一つ言わせてもらおうと、資料で出してます改正案Bというところ書いていますが、これをして平群町の場合、さっきのパターンCで50万700円、2万9,600円下げられるんですけども、それでも県が示した標準保険料率より、B引くCですから3万3,100円高いというようなことになるわけですね。だから、今回出してる3,000万円足らずの引き下げ案というのは、本当に1年目、平成30年度に2億5,000万赤字になると言ったのが3,000万の黒字になった、その分ぐらいは何とか引き上げたのが、その引き上げ分のほんの何分の1なんです。それぐらいは今の国保会計でできることだったら、まず先に下げていただきたい。そういう意味合いもあって、引き下げたということも申し添えておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今の発議者の発言は非常によくわかるわけで、本当にめちゃくちゃ上げて住民が非常に困惑し、生活を苦しい状況に追いやっている。その現状をしっかりと町長を初め、町当局のほうは真摯に受けとめていただきたい。そういうところら辺で、先ほども下げることができる。だけれども県が見直しをする、その時期はあと2年しかないから、その間は我慢せいと。その間に検討するというね、そういうふうにおっしゃっているわけです。

先ほども言いましたように、日々、我々国民のみんなは平群町に暮らし、国民健康保険税を払っている被保険者の人々は、ここで生活をして命を育んでるわけですね。一日たりともお休みしてるわけじゃありません。その間は考えとくわではね、私は済まされへんというふうに思ってるわけで、この点、町長のほうはいかがお考えでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

町長。

○町長

今、稲月委員のほうからいろいろ説明があったんですけども、国保会計、これについてはやっぱり継続的に安定的に運営していく必要があります。ある程度の基金等も必要だというふうに考えております。また、医療給付費につきま

しては、県のほうで納付というような形に決まったんですけども、保健事業については、まだ平群町のほうでも一定の事業をしていく、住民の健康を守っていくためにはある程度の保健事業はする必要があるということで、これについても財源が必要でないかなというふうに考えております。

先ほど主幹が言いましたように、令和6年度に保険料が統一されます。その中間年に当たります3年度に、県のほうも医療等総額とか納付金の見直しが行われるということでありまして、町といたしましても、それらをあわせまして令和2年度中に県の納付金の状況、保健事業とそれらについていろいろ精査して、県とも協議をしながら見直しを行ってまいります。

○委員長（植田いずみ）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今、町長のほうから下げられない理由の一つとしてね、さまざまな保健事業を実施していると。そこに経費がかかってくるので、それを充実させてちゃんとやっていくためには、お金が要るからその分を見とかなあかんので下げるとはできないとおっしゃったことについては、私はそういうふうに理解をしたわけですけども、この点について、発議者のほうはこれをお聞きになってどうお考えでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

山口議員。

○提案者（山口昌亮）

安定的に運営する、ずっとおっしゃってることですよね。思い返してほしいんですけども、この国保会計については前町長が就任されたときから、私にとっては12年間、ほとんど毎年議論してきた。毎議会議論してきたといっても過言でないぐらい発言もしてますし、議案提案もそうですし、それから住民の皆さんから出された請願でも紹介議員になって議論してきました。

1. 6倍増税した時点で、わざわざこのことを中心に住民説明会を開いて、1. 6倍値上げしても、平成29年度末の国保会計は2億5,000万の赤字になる、だから皆さん、我慢してくださいと。その2億5,000万の赤字については、平成30年度からの新しい事業のもとで、新しい制度のもとで6年かけて減らしていきますと。36年の統一のときにはですね、県のほうが完全に保険料を決めるわけですから、町の国保会計がなくなるわけではないと思いますが、ある意味ゼロにするような説明をされたわけです。それを受けて、住民の皆さんは29年度についてはそんなにですね、きのうも言いましたけども、収納率が減ることなく納められてきた。それが2年たって、でも結果は全く違

うかったという、そのことについては一切弁明もなければ、住民の皆さんに対して、何回も言いますが、うそとは言いませんけども、結果として見誤ったわけじゃないですか。その反省が全くないというのが今の平群町、国保の関係でいえばですね、普通それがあるなら黒字になった分ぐらいはすぐにでも下げる、それが私は本来の姿だというふうに思うんですよ。

ほんで、今の質問に答えますけれども、一番大きなあれですよ、おっしゃったのは安定的に運営すると。じゃあ、そのときは安定的に運営してなかって、それでも2億5,000万残っても、それからすぐ上げるという話はされてなかったわけですよ、それが1点。

それからですね、保健事業に必要、そんなことを言い出したら、金額はちょっと後で答えていただきたいと思いますがね、保健事業に幾ら要るのか。でもね、平成30年度、新制度になって県に納付金を払うという今の制度のもとで安定的というのとは何か。要するに、県に納付金を払う金をきちっと出す、計算はむちゃくちゃしやすいわけですよ。県の毎年の医療費の増嵩についても、1.5%とか2%とかある程度、3年間は決まっているわけですよ。ということは、平成30年度に3,600万、3,700万の黒字になったということは、きのうも言いましたけれども、今年度も赤字になる要素ってないんですよ、今の料率で言えば。だから、3,000万円下げてもやっていけるというのが基本なんです。それをなぜ嫌がるのか、ここで言っているのかどうかわかりませんが、県の態度もあるんですよ。

今、上牧町が今年度から、要するに家族と一緒にですけれども、18歳以下の子どもの加入者については均等割をゼロにしたんです。これは非常にいいことですよ。私どもの植田議員が一般質問でも取り上げたと思います。それで何が言いたいかといいますと、それをするのに3月議会で決めたいですけども、県が圧力をかけてきたという話を聞きました。じゃあ、平群町も同じような話になっているんですか。そのことは私から質問できませんから誰か聞いていただければいいと思います。

例えば、県がもし圧力をかけていたとすればですよ、なぜって、県下のどこかの自治体が引き下げることを嫌がってるというふうに思うんですよ。ただ、さっきも言いましたように、平群町の料率はよそと違ってべらぼうに高いんです。さっきのモデルでいうたら、今でも三郷町より11万高い。そのことをわかった上で県も言ってるのかどうか知りませんが、言っていたとすればですよ。だから、私は町長はそういう安定的と言うのであれば、3,000万引き下げても安定的に運営できるというのは、この30年度の状況、新しい制度になった状況、会計をちょっと精査すればわかる話なんです。それもしないというのは、

きのうも言いましたように、住民に対する背信行為だということは指摘しておきたい。今ので答弁になったかどうか、なってなかったらもう一度聞いてください。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

県の動向は私もすごく怒りを感じているんですけども、この間いろいろありました。平群も大增税した結果、回復してきたわけです。県の計算違いなり、制度の設計ミス、はっきり言って、そういうことによって想定よりも基金が少ない状況と私は考えているんですけども、そこでお聞きしたいんです。担当課を初め、前町長、それから今の西脇町長も県の方々と話し合いに行ったとは聞いております。そこでですね、先ほどもたまたま山口議員とのやりとりの中でも出てきましたけれども、2点お聞きしたいのが、1点目は県から平群町民が苦しい思いをしている割には基金が戻らなかったということに関して謝罪があったのかどうか1点。もう1点ですけども、先ほどのように県からきっちりとした下げないでくれという要望が上がったのかどうか、その2点、よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの井戸委員の御質問なんですけども、基金が戻らなかったというのはどういうことでしょうか。ちょっとわからないんですけども。

○委員長（植田いずみ）

再度、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

はしより過ぎましたか。要は、国保加入者の人数が減っているにもかかわらず、減る前の金額で給付費を払わなくちゃいけないということですね。本来の人数であればもっと少なくて済んだはずなのにとということで、平群が損してるという意味で言いました。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

5,099人の話をされてると思うんですけども、確かに県が数字を出すときにですね、ある一定の推計で数字を出します。その時点で過去の実績をもとにして推計を出した数字と、それから去年、29年10月の直近の数字の低い

ほうということで10月の数字をとったんですね。それが5,099という数字やったと思います。あくまでもですね、あれは納付金を算定するためのその時点での指数であると。配分するための指数であるということで、県はその数字を使っておるといことです。それが謝罪とか県からどうのこうのという話は全くございません。平群町がそういうことで、もし変更とかになればですね、全県的にまた影響があるということも考えられます。ということで、そういう精算方式は考えてないということも県のほうからは聞いています。

それともう一つは、知事と平群町長の間で保険料方針というのをいさせてもらっています。それにつきましては、県と町の協議の上で据え置きという形で協議をさせてもらっていて報告をさせてもらっているということです。それで、うちの今の考え方は主幹が言いましたように、令和3年度に県の国保運営方針が見直しされるということに伴いまして、県も令和6年度の到達の水準というのを再計算します。それに基づいて納付金の算定方法も変わってくるということになりますので、今現時点で私どもも令和2年までの据え置きという形で協議をさせてもらっているということです。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

先ほど安定的な運営ということで、保健事業もしていかなければならないということでおっしゃっているわけですが、それに一体どれだけのお金を使うということか、そこんとこをちょっと明確に。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

今、30年度の決算の状況で報告させてもらったように、特定健診と保健事業を含めて約3,000万程度の支出がございます。その中でですね、結局、県は今現在これに当たって、国からもらえるお金、保険者努力支援制度のお金、そして国の特別調整交付金を利用して保健事業をなささいという言い方をしています。それから、もともと県はですね、市町村の保健事業に対して県の特別調整交付金というのがございました。それが県単一化に伴って、特別調整交付金を基本的には廃止するという形になっています。ただ、30年度にいきなり廃止するというのはどうという市町村からの強い御希望があったと思うんですけども、とりあえず30年度はそのまま据え置くということで、令和元年度からは2号繰入金も減らすということは決まっているところでございます。

それで、3,000万ありますけども、特定健診に関しては約2,000万

強の支出がございます。特定健診の基本項目につきましては、国の基準どおりにするものにつきましては国、県、3分の1ずつの負担金がございます。残りの3分の1と、それから国の単価と町の実際の単価が大きく違いますので、町の持ち出しもかなり大きくなるということです。2,000万使ったとしてもですね、国や県の負担金は500万、600万弱なんですね。その残りの分については、国の特調とか努力者支援制度のお金がもしあればですね、ある程度の補填はできますけども、もしその分がなくなっていけば、かなりしんどい状況になるとは思います。

それと、人間ドック、総合検診に関しては自力でやっていかなければならない事業でございますので、ことしは金額的にはちょっと低かったんですけども、その分についても町では今後も継続してやっていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今お答えいただいたわけですけども、これについて発議者のほうはどのように思われましたでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

山口議員。

○提案者（山口昌亮）

今の話は3月議会でも辰巳課長のほうからですね、そのときは特別交付金にはさじかげんがあると。ここで引き下げると人間ドックなどの保健事業が継続できなくなる可能性がある、それが一つですよ。

それともう一つは、今後の県の医療水準も見ながら、これはさっき言われましたけど、2021年度の間年度、要するに令和3年からの中間ですね。見直しが行われるまで税率改正は時期尚早と、たしかこういうふうな答弁をされていたと思うんです。

しかしね、それが引き下げない理由になるのなら、ほかの自治体だって、先ほど言いましたけど、標準税率ぐらいにはしないと、平群町だけが保健事業しているわけじゃないですからね。斑鳩や三郷はもっと平群より進んでやっているところもたくさんあるわけですからね。もちろんその会計がどうなってるかは詳しくは知りませんが、でもさっきも言いましたように、平群町が県の標準保険料率より6万も7万も高いなんていうことが起こってること自体が異常だということをもっと理解していただきたい。それ以前の問題だと。

ほんで、さっきも言いましたけど、平成30年度、井戸委員からあった人数

が思った以上に減って、県の納付金の算定にした5,099人より200人近くも少なかったのに黒字になったわけでしょう。31年度、今度は令和元年に変わってますけれども、今年度についてもですね、県はそれを反省して相当人数を低くして、最終的には一緒ぐらいの人数になるような感じですけども、そしたら、30年度の結果を見れば、当然、今年度はもっと黒字になるというのが普通だというふうに思うのと、だから、今の理由は引き下げをしたくないために言ってるのかと。だから、何回も言っているように、どこを見て、誰を見てやっているのかと。払っている人の顔は見えないんですか。払っている人たちは平群町が責任を持つ住民の皆さんですよ。そこが大事なんであって、そこを何回言ってもわからない。

ほんで、3,000万程度の金なら、保健事業ですよ、最終的には36年度にもし奈良県が統一になったら、保健事業はどうなるかまだ決まってませんけども、最悪の場合、一般会計から全部しなければならないようになるわけですよ。もう国保会計でなくなるんですよ、基本的に。まあ、わかりませんよ、制度がどう変わるかわからんから。完全に県が全部やるのかどうか別ですけども。収納だけ市町村というのもありますからね、わかりません。だから、そのようなことばかり考えていたら、今払っている人たちの気持ちにどう寄り添うか、暮らしにどう寄り添うかということが大事であって、1.6倍増税して2億5,000万になるというのが結果として間違っていたわけです。それをただすという立場で物事を考えなあかんの、やらないための理由ばかり探してどうするのかというのが、今聞いていて一番思ったことです。ですから、今質問があったように、どう思いますかということであれば、そういうことですから、三郷、斑鳩も本当ならもっともっと値上げしないと、将来的には今のままではそうなるでしょう。

それと、保険料率について、さっき言い忘れましたけども、保険料率で全国的に私ども日本共産党の中央委員会がいろんところを調べて、全ての自治体がそれぞれの都道府県が示した標準保険料率に全て合わせれば、平均で4万9,000円引き上げになるというんですよ。ということは、全国的には4万9,000円はまだ低いんですね、保険料率は。でも、平群町はさっき言いましたように、大体パターンC、400万の世帯やから、もうちょっと本当は平群町は差が出ると思います。平群町は6万2,700円高いんですからね。だから、簡単に言えば全国平均より10万高いということになる。それぐらい高い料率に今なっているということをまず前提にあるということはしっかり頭に入れていただかないと、失礼ですけども、職員の皆さんは国保ではありませんから、痛みがわからないのかなと。何回も言いたくないけれども、それが言いたくない

るような、先ほどからの答弁だというふうに思います。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

結論的には、基金をどれだけ持つか。結論はそれですよ。そこでね、今、山口議員も言わはったけども、上牧町が令和元年、令和2年、2年間の期限で18歳まで均等割なしということにされたという報告で、例えば上牧町は何ぼぐらいの減になってんかなということは私は調べてあるけど、あえてここで聞きません。それよりも、一番大切な基金がどれだけあるか。そこでお聞きします。30年はまだ決算が出てないから、29年度の7カ町の基金状況を教えていただけますか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

3月議会のときに示させていただいた資料でございますけども、29年度末の基金の保有額ですけども、斑鳩町と安堵町につきましては赤字団体でございますので基金はございません。三郷町で1億6,100万、上牧町で4億6,900万、王寺町で1億2,700万、河合町で3億4,000万円ございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

もう1回、赤字になった場合、一般会計を繰り入れたらだめやということで、たしか前に説明していただいたね。それはそのとおりでいいのかな。県の指導は県が貸しますよと、赤字についてはね。一般会計から繰入することはだめですよ。そのルールはまだそのまま生きてますね。それだけまず聞かせて。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、よその町が4億円、要するに赤字団体がどこか出てるとかがいろいろあるみたいで、よそ町のお話はしませんけども、最終的にはその町も

上げざるを得やんというふうに想定します。

平群町は現在、今おっしゃったように、30年末で約6,600万の剰余金があると。山口君もおっしゃったんやけども、令和元年、また令和2年は恐らくこの状態でいったら基金はふえていくでしょう。私は1億そこそこというふうに想定してます。これは想定ですよ。せやから、それをどれだけ持って運営していくかということは、令和6年を見据えた推計をしやなあかんわけ。その一つの中間の見直しということで、令和3年に執行されるわけやけど、大事なことは令和2年に市町村全部がいろんなところで協議をされる。その令和2年の担当課長として、県からいろいろ相談もあり、39市町村の会議もあると思う。町長も恐らく令和3年に向かって一部の見直しやいろいろなことについて、そのスケジュールもたしかそのようにちらっと聞いているねけど、そのように一応協議をされる予定ですか、まずそれを聞かせてください。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

今の馬本委員さんの御質問ですけども、我々が聞いているのはですね、令和2年度、1年かかって3年度の見直しに向けて協議をするということは聞いています。ただ、恐らくですね、平成29年度に県単一化の協議をしたときというのは市町村長会議があり、そして担当者会議もありました。その中で協議を進めていかれたということになっております。多分、今回の見直しについてもですね、ある程度、市町村長と担当課長の協議が今後進められていくというふうに思っています。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そこで、市町村によって現在1人当たりの国保税の県の積算根拠は違うねけど、今よりも毎年上がっていくそういう見通しなのか、下がるのか。僕の見たデータでは上がっていくわけや、一応ね。間違うたやつは間違うたと言うてくださいや。大事なことは、先ほど山口議員も言わはったけど、12年間、常に国保会計は議会でも委員会でも、いろいろ請願の請願人にもなっておられる。過去のことはあんまり言いたくないんやけど、何で1.6倍にせねばならなくなっただか。平成23年、平成24年、平成25年、平成26年、4回、国保会計を値下げしたんですよ。全会一致で皆、賛成されたんや。という過去の経過もここで報告を一応しておきます。それで、1.6倍が1.3倍、これはいろ

いる議論がございます。今現在、1.6では3,000万やったら3,000万、毎年2,900万、この間は3,600万ですか、たしか6,600万の基金がある。これ、先ほど言うたように、この見通し、このままいったら令和元年と令和2年においては1億数千万の剰余金になるんちゃうかなというふうに私は推測します。

そこで、提案者の方は3,000万ぐらい下げたらどうやと、こうおっしゃっているわけ。けれども、僕はね、行政の見直しが来年度、令和2年度で1年かけて県が決められる医療推計について議論されて決まるということやから、僕は一生懸命その辺についても議会でいろいろ報告もしていただき、町長もね、ここで議論もしていただき、そこである程度これでいけるとなれば、そのときに初めて私は平群町議会の国民健康保険の値下げじゃないけども、そういう形を議論したらいいんじゃないかなと。というのは、二度と同じ失敗を繰り返したくないというのが僕個人の意見です。失敗を繰り返したから行政が悪い云々、それは皆さんの議員のお考えでしょう。けれども、私たち議員はチェック機能やと。議案について反対する人もいてはるし、賛成される方もいてはる。けど、僕は責任を感じました。1.6倍になったのは責任を感じています。せやから、今回はじっくり見て、来年度、令和2年度は、この国保については精いっぱいいろんな議論をやっていって、平群町の国民健康保険税が健全な保険行政をせねばならないというふうに思います。

先ほど保健事業の話も出ましたけども、特定健診については3分の1ということで、国、県、市町村、けれども、国の基準でいくと平群町はもっと持たなければならぬ。例えば2,100万ほどかかったら、一定700万やけど、実質1,000万近く持たんなんちゃうかなというふうな御答弁をされました。けど、保健事業で一番大事なのは、加入者の皆さんが病気の早期発見、早期治療、これが僕は一番大事やと思う。それには人間ドック、これは1,000万ぐらい30年度に執行されたということで、ちょっと聞いてんねけど、まず国民健康保険証を使わんでもええよと。病気にならんような事業は保健事業、これは絶対に平群町においては外したらいけない事業やと私は思いますよ。そのように思っておりますが、健康保険課長はどのような御見解ですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

平群町の間ドックの受診者の数というのは、恐らく近隣で比べて断トツに高いと思います。それについては、健康意識が強い被保険者の住民さんが多いということの証拠やと思います。それで、我々にとりましてもですね、当然、

会社の健康保険であれば人間ドックの制度も補助金もございます。国保の被保険者も同じ状況でございます。そういうことで、皆さんの健康保持、増進を少しでも後押しできるという制度を今後も堅持したいと思っています。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

保健事業は独自の保健事業は続けるべきということと、人間ドック制度についても、助成金の減額をされた経緯もあります。その点についても、今後も僕は再度考えていただきたいなというふうに思います。課長、よろしいですか、聞いてはりますか。そういうことも、国保加入者の方々が病気になってもらったら困るねん、大病になってもうたら、やっぱり早期発見、早期治療、これが一番大事なことですわ。

ほんで、この医療費推計を県でやってるけども、令和6年になったら、たくさん医療費を使う市町村もあれば、いろいろなところがあるでしょう。関係ないというようなもんやけど、最終的には使うのが少ない平群町の国保運営をしていただきたいというのが僕の気持ちです。

それと、先ほど言いましたように、いろいろよその市町村の基金状態は大体すごいねと思いますわ。これは29年度やから、決算はね。恐らく30年はまだ上増ししてる可能性があると思う。赤字になりはったところはええとして、三郷町でも1億6,000万ほど29年度は持ってはるわ。上牧町は先ほど出たけども、29年度で基金は約4億7,000万ですよ。そらいろんなことができますよ、というふうに私は思います。それと王寺町ですか、これ、王寺町で1億2,700万、河合町は29年度で何と3億4,000万基金を持ってはるねん。

平群町は29年度はゼロ、そうでしょう。それで、30年度で2,900万、実質は積み立てした場合ですよ、基金した場合。今度、積み立てて30年度で6,600万になるねやろう、結局そういうことやろう。ということは、僕の見解としては1億円が一つの目安として考えたらええんちゃうかなと。これは何でやというたら、今度は県が決めてくることや。せやから、こっちの裁量権云々、そんなんは結局ないわけやろう、市町村の裁量権はあらへん。せやから、僕はやっぱり令和2年度で議会と行政がいろんな議論をして、いろんな角度から話し合いもし、加入者に納得していただき、そして健全なる国保財政が運営できるように私はしやなあかんと思う。

それと、保健事業についても私もちらっといろいろ聞いているけども、いろ

いろなお考えがあるみたいやけど、僕は平群町の住民のことを思ったら、独自の人間ドック制度をずっと維持していく、これは僕は大事やと思う。そのためにも、こういうやつは議論をしながら令和3年度の予算に私は反映させるべきやというふうに私個人としては思いますが、その考えは課長はどうでっしゃろ。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課長。

○健康保険課長

令和2年度に1年かかって、3年度に向けまして税率の検討というのをさせていただきたいと思います。それと、県のほうから来年ですね、方針を変えてきますので、その方針に乗ってですね、どれだけ納付金が必要なんかということも検討させていただくということです。

それと、1億というお話もございましたけども、幾らあったらええんかというのは我々もわかりません。それで、近隣の状況を見たらたくさんもってほるところも多いということなんで、sonだけたくさん要るかどうかは別として、ある程度の基金の保有というのも考えなければならぬと思っています。それも含めてですね、令和2年度には検証する必要があると考えています。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかに質疑はございませんか。山口議員。

○提案者（山口昌亮）

いろいろ馬本委員から引き下げは必要やということで質問をされていたと思うんですけども、時期の問題、基金の問題をおっしゃっていました。もちろん私が言うまでもないと思いますけども、基金というのは運営をしやすくするために便宜上やっていることであって、基本的には単年度会計ですから収支とんとんが一番自治体にとってはいいわけです。しかし、なかなかそうはいかないから、基金の制度があってやっているわけです。言うまでもないと思いますけども。ただ、1億円の目安、それはどうなのかなと私は思います。本当に黒字になるのがわかってるんだったら、一日も早く下げるとというのが、私は住民の皆さんに対する町としての責任だし、議会議員それぞれ一人一人の責任だというふうに思っていますので、これ以上は言いません。

あと、私が一般質問で国保会計についても出しておりますので、きょうは私は委員じゃないので、当局にいろいろ質問することはできませんので、そこでしっかりと先ほど皆さんから出た意見も踏まえてもうちょっと議論させていただきたいなというふうに思っています。いずれにしても、私が今回出したのは、単に私が個人で必要だと思って出したんじゃないで、今は大分減っております

けれども、世帯数でいったって2,700世帯、四千数百人の加入者の皆さんの本当に切実な願い、これは皆さんも4月の選挙で感じておられると思いますので、そこはしっかり受けとめていただきたいということを最後にお願ひしておきたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

発議者からそういう意見出るとは知らなかった。それはそれでよろしい。またそれは一般質問でやってください。きょうは質問に対して御答弁いただくということで、発議者に来ていただいたわけやから。基金制度の考え方は山口議員と僕との違いは、いろいろなことがあったときに、どこの家でも貯金というのは必要であります。まして、次は令和6年から県単一の保険、納付金を納めなさいということで、相手方がこれだけ納めなさいと県が来る事業でございます。より一層基金制度は大事にせねばならないというのが僕の考え方です。1億円云々とか先ほど言いましたのは、今までの29年度の広域7カ町の中で大体1億円以上みんな超えているということで、一定の目安が1億円違うかなという私の考え方でありまして、そういうことだけあえて言うておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。討論はございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、反対の立場で討論させていただきます。

平成30年度の実質単年度収支は約3,700万円の見込みであり、年度末剰余金は約6,600万円となりました。少しずつですが、健全な国保会計に戻りつつあると思います。平成30年度の納付金算定では、保険者の所得水準や高どまりの収納率等が要因となって、県下でも2番目に高い1人当たりの国保税となっていると思いますが、いずれも県下、他市町村も、先ほどのお話もありましたように、基金がなくなれば保険税を上げざるを得なくなり、平群町

もおのずと平均値へ近づくのではないかと思います。

今回の発議第4号は、本年3月議会に提出された発議第1号と改正内容は同一でありますので、私の討論内容は変わりませんが、確かに国保加入者から提案者へアンケートを含めた声が寄せられていることは事実だと考えられるので、最小限の引き下げ改正案について一定は理解しておりますが、やはり中間年度の見直しまで引き下げは時期尚早と考えております。

以上で反対討論といたします。

○委員長（植田いずみ）

ほかに討論はございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、賛成する立場で討論をいたします。

29年度の国保会計については赤字から脱出させると、こういうことで前町長が28年の住民説明会で、何とか29年度は赤字にしたくない、累積まで黒字にしようという考えは持っていない、懇願をされたわけで、それでもって1.6倍以上の引き上げというようなとんでもない国保税の引き上げがされてきたわけです。結果は先ほどからずっと質疑の中でも明らかになってるように、単年度の赤字どころか3,000万円の黒字になり、引き上げ額が大き過ぎたんだということがこういう結果を生み出しました。

そして、平成30年度には実質単年度の3,700万円の黒字、国保会計が全体で余剰金が6,600万円積み上がってきたという、こういう結果を生み出した。これについては当然、当初の考え方からしても、発議者のほうからも言われたように、住民の方々にはお返しをしていくということが当たり前であります。非常に高過ぎるといふ今の平群町の国保税の税率であります。被保険者については、本当に高過ぎてこの額に押し潰されそうになっているのが現状であります。私自身も被保険者です。本当に毎回言っていますけど、大変な思いをして払っているわけですね。その中で、平群町民はほんまに必死で乏しい貯金をおろしているわけですよ。どんどん蓄えを削りながらも国保料を払っているという、こういった現状もしっかり見ていただかなければならないというふうに思っております。住民の生活というのは本当に日々大変な状況になっております。今は物価の高騰、失礼ながらこれについては男性諸君は余り御存じないかなというふうに思うんですけど、買い物に行ったら本当に安売りのシールを張ってないと買わないというぐらいせえへんかったらやっていかれへんと。生鮮食料品も加工品もめじろ押しに値上がりをしています。そして、年金は下がるわけですからね、年金生活者にとっては大変な状況ですし、子ど

もさんがたくさんおられる国保世帯にとっても、本当に日々の生活が大変になってる。

きのう、報道されましたけれども、金融庁の金融審議会というところが報告を出したと。今は人生100年時代やと言われるようになりました。実際そうですけれども、男性65歳、女性60歳の御夫婦の場合、今の年金だけでは毎月5万円の赤字になるというような状況に統計上なってきたと。今後20年生きてとして、1世帯であと1,300万円必要になってくる。30年長生きしようと思えば、2,000万円が必要になると、こんな数字が出てきております。こんな報告を目にしたわけですがけれども、本当に住民一人一人の大変な生活状況、将来どうしようかという思いをされている、こんな現状をやっぱり深刻に受けとめていかなあかんのではないか。高過ぎる国保税をずっと払い続けて、払うものはこれだけじゃないですよ。いっぱい払わなあかんのはあるわけで、本当に生活していかれへんようになる。こんな状況をつくり出しているのかということら辺で、この観点でぜひ考えて、当面とにかく3,000万円だけでも使って引き下げるといふ提案については当然のことであって、私は賛成をします。

これから全国的にもこれ以上に引き上がっていく、先ほど発議者のほうから言われましたけれども、まだまだあと4万ぐらい上がるんやないかという、そういうふうになってくると本当に払われへん人がもつともつと続出してくる。こういう国保の今のあり方というのは見直さなければならぬという状況に今来ているわけで、私たち日本共産党も全国知事会なんかもね、国費を1兆円程度の投入をして引き下げていくという提案もしてるわけです。そんなことをも考えて、さらに全国的にももつともつといろいろ考えられていくだろうというふうに思いますし、考えさせていかなければならぬし、国にちゃんとやってもらわなあかん。そこにももつともつと意見を上げて運動もしていかなあかんのちゃうのかなというふうに思っております。

とりあえず払えなくなったら医療が受けられなくなる。高齢になると当然あちこち悪くなるのが当たり前で、こういう医療難民をつくらぬ、保険がないから命を失ったというような、そんな状態をつくらぬという世の中をつくっていくためにも、この平群町ではわずか3,000万円の投入ということですが、少しでも住民の生活に寄り添って、住民の命、暮らしを守るために今回のこの引き下げ提案をぜひとも可決して、実現できるようにさせていただきたいというふうに思っておりますので、私はこの発議については賛成をいたします。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をさせていただきます。

平成29年度決算が約3,000万、平成30年度単年度決算が約3,700万の黒字となりましたことから、合わせて約6,600万から6,700万の剰余金が発生しております。昨年度より、県単一化がスタートし、県が国保財政を担うことになり、市町村は県が算定した納付金を支払うこととなりました。この納付金は、令和6年度の県単一化制の中間年度の令和3年度に向け、来年度、令和2年度に県は医療費推計を行い、完成までの納付金額1人当たりを示すことになっております。この納付金額により、平群町においても令和3年度予算の反映に向け、来年度、令和2年度には税率の見直しも検討すべきということとっております。また、平群町の1人当たりの医療費が上昇している中で、もし納付金が増えることになれば剰余金を活用し、増税を抑えることができます。

今回、減税することにより、一時的に国保加入者の方へ還元することは簡単ではありますが、今後の推移を見てから判断するほうが私は賢明ではないかと考えます。また、県は保険事業者への補助金を削減する方向であるが、平群町の加入者が健康を維持し、安心して暮らせるよう、さらに医療費抑制につながるための保健事業の継続は私は大事なことで考えます。また、剰余金があれば、現在の保健事業はある程度は維持できるものというふうに私も思っております。税率改正は県単一化完成を見据え、余力を持った健全財政を目指すことで対応していただきたいと考えることから、この発議については反対をいたします。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今回いろいろ議論を聞いて判断いたしました。賛成の立場で討論させていただきます。

3月議会、私もお話ししたとおり同様でございますが、特に町の国保の運営方針というのは、昔の言葉尻が変わったということに関してはちょっと遺憾ではございますけれども、今回に関して下げる下げない、ごくわずかな金額ではございますが、どちらが正しいのかというのは本当に難しい判断でございます。しかし、先ほどの答弁にもありましたように、明らかな県の制度の作成時のミス、シミュレーションミスにより平群町が大きな損失をこうむったわけです。本当に残念であります。せめて謝罪、もしくは補助金を多目にアップするぐら

いのことをすべきだったと思います。平群町民の痛みをわかっていただきたいという県への抗議の意味を込めまして、二千数百万ではございますが引き下げるべきということで、この意見には賛成いたします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、以上で討論を終結いたします。

これより発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（植田いずみ）

挙手少数であります。よって、発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については否決されました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。文教厚生委員の皆様におかれましては、慎重審査いただきまして本当にどうもありがとうございました。閉会の御挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

○委員長（植田いずみ）

委員の皆様には慎重審査をいただきまして、ありがとうございました。

本日の文教厚生委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時12分）